

令和8年度筑紫野市職員採用試験 (令和8年9月1日採用) 試験案内



第1次試験日	令和8年6月7日(日)
申込受付期間	令和8年4月20日(月) ~ 令和8年5月22日(金)

1. 試験区分、採用予定人数、採用日および受験資格

試験区分	採用予定人数	採用日	受験資格
一般事務D 【社会人経験者】	若干名	令和8年9月1日	次の要件をすべて満たす人 ①昭和55年4月2日以降に生まれた人 ②令和8年4月1日時点で、民間企業など(官公庁含む)にて3年以上の職務経験(注)を有する人
建築技師	若干名	令和8年9月1日	次の要件をすべて満たす人 ①昭和51年4月2日以降に生まれた人 ②令和8年4月1日時点で、民間企業などにて建築工事の設計、施工管理などの建築に関する実務経験が3年以上(注)ある人

※(注)職務経験についての留意事項は以下のとおりです。

- ・会社員、公務員、自営業者等として週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。
- ・職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一方のみの経験に限ります。
- ・連続して1か月を超えて職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く。)は、勤務した期間から除きます。
- ・第2次試験合格者は、受験資格を満たしているか確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、職歴証明書を提出することができない期間は、職務経験に通算しません。
- ◎受験者の成績が一定の水準に達しないときは、「合格者なし」とする場合があります。
- ◎次のいずれかの欠格条項に該当する人は、受験できません(地方公務員法第16条関係)。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・筑紫野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ◎次のいずれかの在留資格に該当する外国籍の人は受験できます。なお、任用に際しては制限がありますので、詳しくは「7.日本国籍を有しない職員の任用について」をご覧ください。
- ・出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定める永住者

- ・日本国との平和条約に基づき、日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成 3 年法律第 71 号)に定める特別永住者

2.試験の日程及び会場

	試験日時	試験種目	試験区分	会場	合格発表日(予定)
第一次試験	令和 8 年 6 月 7 日(日) 【一般事務 D】 9 時～11 時 30 分 【建築技師】 9 時～14 時	職務能力試験 職場適性検査 エントリーシート	一般事務	筑紫野市役所 (筑紫野市石崎 1 丁目 1 番 1 号)	6 月 16 日(火)
		職務能力試験 職場適性検査 専門試験	建築技師		
第二次試験	令和 8 年 6 月 28 日(日) (第一次試験合格者 へ通知)	個人面接	一般事務 建築技師	筑紫野市役所 (筑紫野市石崎 1 丁目 1 番 1 号)	7 月 3 日(金)

◎試験の日程及び種目については変更する場合があります。

◎各試験はすべて日本語による出題及び質問で行い、それに対する解答及び応答もすべて日本語で行います。また、点字及び拡大文字による試験は行いません。

◎車いす利用などにより、受験に際して特に配慮を希望する人は、申込時に人事課へご相談ください。

◎時計の使用について、スマートウォッチ等の使用は禁止します。また携帯電話を時計として使用することも禁止します。

◎電話やメールでの試験内容等及び可否の問い合わせにはお答えいたしません。

◎第二次試験の実施内容等については、変更する場合があります。詳細は、第一次試験合格者のみに通知します。

◎合格者の発表については、本市役所前及び各コミュニティセンターの掲示板への掲示、並びに、本市ホームページにて掲載するとともに、第一次試験は合格者へ、第二次試験は全受験者へ試験の結果を通知します。

◎成績開示を希望される場合は、各試験合格発表日の 3 日目以降(土・日曜日、祝日を除く)から令和 8 年 8 月 31 日までの期間に本人確認書類(運転免許証等)を持参の上、人事課へお越しく下さい。期日を過ぎますと、本市の総務課で保有個人情報の開示請求手続きにより成績開示請求をしていただくこととなります。

3.試験の方法

	試験種目	内容
第一次試験	職務能力試験	自治体等の職員として職務遂行上必要な能力についての択一式による筆記試験(60 分) ◎ <u>基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。</u>
	職場適性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査(60 分)
	エントリーシートによる書類選考	申請時に添付のエントリーシートについて審査【一般事務のみ】
	専門試験	専門職として必要な知識についての筆記試験(90 分)【建築技師のみ】
第二次試験	個人面接試験	主として人物についての個人面接による試験

◎第二次試験の試験内容等については変更する場合があります。詳細は、第一次試験合格者のみにお知らせします。第一次試験の出題分野は次のとおりです。

試験種目	出題分野
職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための択一式による筆記試験
専門試験	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工

4.受験申し込み方法

申し込みは電子申請により行ってください。

申込受付期間は、4月20日(月)8時30分から5月22日(金)17時締切りまでです。

期間中は24時間受付が可能です。以下の手順にて申請してください。

① エントリーシートを作成	<p>履歴書に必要事項を入力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 市ホームページ⇒「採用情報」(トップページ内タブ) ⇒「令和8年度筑紫野市職員採用試験(令和8年9月1日採用)」 ⇒「様式ダウンロード」欄からダウンロードし、作成してください。 ◆ 必ず顔写真のデータを添付してください。 ◆ 数字は算用数字で入力してください。 ◆ エントリーシートのファイル名は「(氏名)R8 筑紫野市エントリーシート(試験区分)」に変更し、Word形式のまま提出してください。 ※申込後のエントリーシートの修正はできませんのでご注意ください。
② 市ホームページ専用ページから申請	<p>市ホームページの採用試験のページに記載されている URL から、電子申請専用ページにアクセスし、必要事項を入力してエントリーシート(専用様式)を添付して申請する。</p> <p>◆パソコンまたはスマートフォンで申請できますが、パソコンからの申請を推奨します。</p>
③ 「受付完了のお知らせ」メールを受信	<p>②申請完了後、申請時に登録したメールアドレスに送信される「受付完了のお知らせ」を受信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆メール送信者は、「ふくおか電子申請サービス」と表示されます。 ◆申請後2時間以上が経過してもメールを受信しない場合は、人事課までお問い合わせください。 ◆申請内容に不備がある場合は、申請後1週間以内(土・日曜日、祝日を除く)に人事課より連絡します。 ◆通信障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。 ◆メール受信でドメインの指定をしている場合は、事前に以下の2つからのメールを受信できるように設定してください。なお、設定の操作方法等に関するお問い合わせにはお答えできません。 <p>(1) no-reply@pref.fukuoka.lg.jp (2) @city.chikushino.fukuoka.jp</p>
④ 受付番号を確認	<p>受信する「受付完了のお知らせ」メールに記載されている「受付番号」を確認する。</p> <p>◆「受付番号」は、受験番号の確認に必要となりますので、必ず控えてください。</p>

⑤ 受験番号の確認	<p>市ホームページ⇒「採用情報(トップページ内)」⇒「受験番号確認表のお知らせ」ページにアクセスし、受付番号と受験番号確認表を照らし合わせ、受験番号を確認する。</p> <p>◆5月28日(木)から公開予定です。</p>
-----------	---

5.合否から採用まで

第二次試験合格者は、職員採用候補者名簿に登載され、令和8年9月1日以降、状況に応じて名簿登載順に採用(原則として6ヶ月間は条件付採用)する予定です。

なお、受験資格がないこと、または、申込内容・エントリーシートの記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消します。

6.勤務条件(令和8年度)

(1)初任給(地域手当含む)

短大卒 月額 232,500 円程度

大学卒 月額 245,900 円程度

◎学歴及び職歴により加算する場合があります。

◎その他条件に応じ扶養手当、通勤手当、住居手当などを支給します。また、期末・勤勉手当として、年4.65月分を支給します。

(2)勤務時間

月曜日から金曜日の8時30分から17時まで

※配属される職場によっては、異なることがあります。

(3)休暇

年次有給休暇のほか特別休暇(慶弔、夏季等)があります。

(4)研修制度

職員の能力開発を図り、人材を育成することでより良い市民サービスを提供するため、新規採用職員研修や各種研修を実施しています。

7.日本国籍を有しない職員の任用について

日本国籍を有しない職員は、「公権力の行使」に携わる職務や「公の意思の形成への参画」に携わる職に任用することができません。

公権力の行使に携わる職務	市民の権利や自由を制限、義務や負担を課す内容を含む職務や、市が強制力をもって行使する内容を含む職務
公の意思の形成への参画に携わる職	筑紫野市行政組織及び職務執行規則等において専決権を有する課長以上の職(行政方針や最終的な政策決定に重大に関与し、権限をもって意思決定する職)

【お問い合わせ先】

筑紫野市役所人事課 (市役所4階)

〒818-8686 筑紫野市石崎一丁目1番1号

TEL (092) 557-5106

E-mail jinji@city.chikushino.fukuoka.jp

